

ぼうし
いじめ防止

きほんぼうしん
基本方針

こばん
【子ども版】



あさひかわしりつかぐらおかしょうがっこう
旭川市立神楽岡小学校

1 はじめに

おかしやう こ ひとりひとり あか げんき
岡小っ子は、一人一人が明るく元気なあいさつができます。これは、なが あいだ
まいあさ たんとう がっきゆう い か げんかん
毎朝、担当の学級が入れ替わって玄関で「おはようございます。」とあいさつを
つづ わたし こうくん じしん あ ことば げんき
続けているからです。私たちは、校訓「自信」を合い言葉に、元気にあいさつ
できることに自信をもっています。

がっこう
学校の中で、ときどきわるぐちの言い合いや、とも どうし
友だち同士でもめていることがあります。そのたびにかな
悲しくていやな気持ちになります。私たち岡小っ子は、いや
おも
な思いをしている人がいなくなり、いじめで悲しい思いをしている人が一人もい
ひと
ない学校を作ります。おかしやう ひとりひとり やさ ところ す ひと ところ
岡小っ子の一人一人が優しい心をもって過ごし、人の心
からだ きず
や体を傷つけない人になるのです。

がっこう ぼうしきほんほうしん じどうばん おかしやう こぜんいん あんしん す
この「学校いじめ防止基本方針（児童版）」は、岡小っ子全員が安心して過ご
せるように願いを込めて作りました。おかしやう こひとりひとり さいご よ
岡小っ子一人一人がこれを最後まで読み、
してはいけないことをぜんいん まも とも
全員で守り、友だちをどんどん増やしていきましょう。

あおぞら児童会

2 いじめとは

「いじめ」とは、とも
友だちにたたかれたりわるぐちを言われたりするなどして、ところ からだ
きず
が傷つき、「いやな気持ち」になってしまうことです。

つぎ
○次のようなことは、いじめです。

- ひ
冷やかしかからかい、わるぐち おど いや
悪口や脅し、嫌なことを言われること。
- なかま しゅうだん むし
仲間はずれ、集団に無視をされること。
- わざとぶつかられたり、あそ たり たた け
遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりすること。
- もの
物をかくされたり、ぬす まれたり、こわ されたり、す
盗まれたり、壊されたり、捨てられたりすること。
- いや は
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられること。
- つうしん
SNS や通信ゲームなどでわるぐちを言われたり書かれたりすること。

3

いじめを生み出さないために

- 相手の様子に注意し、気持ちを考えた行動をする。
- 気になる行動を「ダメ」と言える雰囲気をつくる。
- 友だちに悪口など、心を傷つけるようなことを言わない。
- たたいたりけったりして、友だちの体を傷つけるようなことをしない。
- 仲間はずれや無視などをしない。
- 友だちの物をこわしたりかくしたりしない。
- 友だちがいやがるようなことをしない。また、無理やりさせない。
- インターネットなどで、友だちがいやがることを広めない。

4

いじめを受けた、見た、聞いた、相談を受けたときは

- 学校の先生に言う。(岡小にはたくさんの先生がいます。誰でもいいです。)
 - 友だちに言う。
 - 家の人に言う。(親、兄弟、おじいちゃん、おばあちゃん…)
 - 相談を聞いてくれるところ(警察、児童相談所…)
- } 学校へ

- いじめで悩んでいるのではと思われる心配な友だちがいたら、大人に相談する。



学校いじめ対策組織

- いじめ目にあっている人がいることを先生方が知る。
- 先生方が集まって、そのいじめについて本当かどうか会議を開く。
- いじめをうけた人を守り、これ以上いじめ目にあわないようにする。おうちに連絡する。
- いじめを行った人に指導し、もう行わないようにする。おうちに連絡する。
- いじめがまた起こらないか、様子を見守る。

5

いじめを防止するための児童会の取組

全校朝会でスローガンの発表 (5月)

あおぞら児童会が中心になって、いじめ防止のスローガンを決め、全校朝会で発表しています。今年のスローガンは

「60周年 岡小 ニコニコ ビッグバン

～ やさしさと 協力で 笑顔を上げよう ～」です。

あいさつ運動

児童会本部役員が玄関ホールに立って始めたあいさつ運動。現在は、担当する学級を入れ替えながら、全校のみんなを笑顔で迎えています。



あおぞら児童会
いじめ防止キャラクター
ふわりん

あいさつを通して、優しい気持ちや楽しい気持ちを広げるよう意識しています。元気よくあいさつをする習慣が全校のみんなに広がるように、これからもあいさつ運動を行います。



こころん



ふわるん

ふわふわ言葉

全学年が優しい気持ちになれるように、ふわふわ言葉をすすんで使おうとする取組をします。お互いのよさやがんばりを見つけ、伝え合う活動です。



てんしちゃん

たてわり班活動

たてわり班ごとの集会を年に2回行います。色々な学年の人となかよくなって、みんなが安心して通える学校にしたいです。

6

いじめを相談したいときは

いじめを受けたり、見たり、聞いたりしたときは、先生や家族、友だちなどに相談することが大切です。しかし、よく知っている人には相談しにくい場合もあるかもしれません。そういった場合は、次のページにある相談窓口で電話しましょう。

いじめを相談できる主な相談窓口

◆旭川市子どもSOS電話相談（いじめ・不登校）

<電話番号> 0120-126-744（いじめなしよ）
 <受付時間> 平日 8:45～17:15（祝日、年末年始を除く）

◆少年サポートセンター「少年相談110番」（北海道警察）

<電話番号> 0120-677-110 <受付時間> 平日 8:45～17:30

◆子どもの人権110番（旭川地方法務局）

<電話番号> 0120-007-110（ゼロゼロななのひゃくとおばん）
 <受付時間> 平日 8:30～17:15

◆旭川法務少年支援センター（旭川少年鑑別所）

<電話番号> 0166-31-5511 <受付時間> 平日 9:00～17:00

◆法テラス旭川

<電話番号> 050-3383-5566 <受付時間> 平日 9:00～17:00

◆上川教育局相談電話

<電話番号> 0166-46-5243 <受付時間> 平日 8:45～17:30

◆子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

<電話番号> 0120-3882-56
 0120-0-78310（24時間子供SOSダイヤル）
 <受付時間> 毎日24時間 <メール相談> sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

◆おなやみポスト（北海道教育委員会）

<Webサイト> <https://www2.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/kodomo-sos/>



◆北海道いのちの電話（社会福祉法人北海道いのちの電話）

<電話番号> 011-231-4343 <受付時間> 毎日24時間

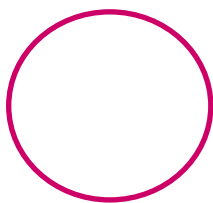
◆性暴力被害者支援センター北海道【SACRACH さくらこ】（北海道・札幌市）

<電話番号> 050-3786-0799 または #8891
 <受付時間> 平日10:00～20:00（土日祝、12/29～1/3除く）
 <メール相談> sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

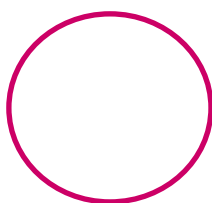
◆神楽岡小学校のスクールカウンセラーの先生に相談ができます。

相談したい場合は、ネチャコフ先生にお知らせください。

旭川市立神楽岡小学校 電話 0166-65-6368



ねん
年



くみ
組

なまえ
名前
